

1. 基本理念の考え方

本市では、これまで地域の特色ある学校教育の展開を進めるとともに、社会教育の分野においても、子どもから高齢者までの多様な学習要求に対応した社会教育の環境整備や、日本遺産に認定された咸宜園などを代表とする文化財の活用を図ってきました。また、偉大な先哲である、廣瀬淡窓が創設した咸宜園を、市民と共に世界文化遺産への登録を目指すことで、郷土の歴史を見つめなおす良い機会とし、温故知新を図り、郷土を愛する心を育んできました。

今後は、こうした特性を生かしつつ学校と地域が一体となり、ふるさとを愛する心や、主体的に考え行動するひとづくりを進めていくことが肝要であると考え、「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」を候補として掲げました。

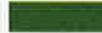
「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」

- (1) 「未来を切り拓く力と意欲を持ち、ふるさと『日田』を愛する豊かなひとづくり」
- (2) 「一人ひとりが輝く未来を担う人づくり」
- (3) 「一人ひとりが輝きふるさとを担うひとづくり」
- (4) 「心豊かで輝く人の育つまちづくり」(H24~28)

2. 基本方針の考え方

基本方針は「国第2期教育振興基本計画」を参照し、日田市の実情に応じ、当日田市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策の大綱として5つの大きな項目を定めたものです。

※基本方針にかかる主な取組は「大分県教育大綱」「日田まち・ひと・しごと創生総合戦略」「教育行政実施方針」に掲げられている取組と連動しています。
色の区分は次のとおりです。

-  大分県教育大綱と教育行政実施方針との内容重複
-  大分県教育大綱
-  日田まち・ひと・しごと創生総合戦略
-  教育行政実施方針
-  以上の計画には掲げられていないが、今後取り組むべきもの

(1) 夢と誇りを持って、たくましく生きる子どもを育てます。

【主な取組】

- 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進
 - ・確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
 - ・学校マネジメントに係る取組の徹底を図るとともに、学力・体力の向上等、各学校における教育課題の解決に向けた組織的な取組の一層の推進
 - ・知識・技能と思考力・判断力・表現力の双方が育成されるよう、求められる授業像（「付けたい力を意識した密度の濃い授業」）の追求を図る
 - ・人権教育、情報教育、環境教育、消費者教育など社会生活を送る上で重要な分野の教育について、関係機関の連携の充実
 - ・グローバル社会を生きるために必要な「総合力」の育成
 - ・教育的ニーズに対応した支援体制の構築
 - ・咸宜園教育の理念を活かした学校経営の推進
 - ・生徒指導の充実
 - ・小中連携、小中一貫教育の推進
 - ・「日田市人権教育基本方針」に則った人権教育の推進
 - ・学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
 - ・人権に関する知的理解と人権感覚を育てる人権教育の内容及び指導方法の充実
 - ・教職員研修の充実

(2). 安全で安心な学校をつくります。

【主な取組】

- 安全・安心な教育環境の確保
 - ・障害のある子どもの自立と社会参加に向けた、一人ひとりの教育ニーズに応じた教育的支援の充実
 - ・市長部局や警察と教育委員会との連携を進め、防災教育や交通安全教育を推進するなど、学校における防災・安全対策を充実
 - ・学校、家庭、福祉部局、警察等の関係機関が連携し、いじめや不登校などへの対応を充実
 - ・教育費に係る保護者負担軽減の推進
 - ・教育センター機能の充実
 - ・障がいの重複化・多様化に対応していくための教職員の指導力向上
 - ・安全・安心で快適な学校施設整備の推進
 - ・教育環境整備事業の推進
 - ・安心して学べる支援事業の推進
 - ・安全かつバランスの取れた食事の提供

- ・施設の効率的な運用と統廃合
- ・施設の適正な維持管理
- ・学校給食費の未納問題解消

(3). 地域とともに子育てをする優しいまちづくりをすすめます。

【主な取組】

- 家庭・地域の協働による教育の推進（コミュニティ・スクールの推進等）
 - ・学校、家庭、地域の協力の下、地域とともにある学校づくりの推進
 - ・子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークを充実させるとともに、まちづくりなどの領域に展開させることによる、地域の教育力の向上
 - ・子育て支援や生涯学習など関係施策の連携を図るなど、保護者に対する学習機会の提要等、コミュニティの協働による家庭教育支援の推進
 - ・基本的な人格形成の場である過程を中心に、地域、学校等と連携を図りながら、豊かな人間性や規範意識・社会性を身に付けた青少年を育む
 - ・非行やニート、ひきもりなどの問題を抱える青少年やその保護者に対する支援の充実
 - ・学校教育との連携を図りながら、喫煙防止教育や薬物乱用防止教育などの少年非行防止対策の推進
 - ・小学校総合的学習の時間の推進
 - ・コミュニティ・スクールの推進
 - ・子ども咸宜園塾の推進
 - ・「大人が変われば、子どもも変わる」理念の啓発
 - ・社会教育における人権問題への取組の充実・支援

(4). 誰でもいつでも学べる場と、スポーツや芸術に親しめる環境をつくります。

【主な取組】

- 地域を担う人材の育成
 - ・郷土学習の充実等を通じて郷土への愛着や誇りを持つ心情を育む
 - ・地域における生涯学習への積極的な参加を促すことにより、地域コミュニティ機能の回復・再構築を図るとともに、地域課題の解決に向けた人材育成の推進
 - ・充実した社会教育の実施
 - ・社会教育における専門性を持った人材の育成

- ・生涯学習施策の総合的推進のための連携の促進と強化
 - ・地域の独自性を尊重した生涯学習推進のための学習環境の整備
 - ・博物館施設の整備、充実
 - ・図書館機能の充実と読書活動の推進
- 市民の健康・体力づくりとスポーツに親しむ習慣づくりの推進
- ・生涯にわたり日常的にスポーツに親しむ機運の醸成や環境づくりの取組
 - ・障がい者がより豊かで、充実した生活を送れるよう、障がい者スポーツの理解促進や普及、競技力向上の取組
 - ・健康・体力・人・きずなづくり
 - ・生涯スポーツ指導者養成のための支援
- 競技スポーツ選手が活躍するための環境の醸成
- ・競技力向上のための指導体制の充実・強化のための支援
 - ・選手の発掘・育成・強化
- スポーツ振興のための基盤整備
- ・スポーツ施設の整備・充実
 - ・スポーツ指導やイベントにおけるボランティア等、ささえる活動の推進
- スポーツツーリズムの振興による交流の促進
- ・スポーツイベント等を活用し、スポーツによる地域の活性化を推進
 - ・都市との交流・魅力づくり
 - ・既存の市内スポーツイベントの戦略的な充実
 - ・大規模スポーツイベントや合宿の誘致の推進とシティーセールス
- 芸術文化の振興
- ・市民が、多彩な文化芸術に親しみ、参加することのできる環境の整備
 - ・心豊かな子どもの育成のため、学校と連携して、子どもが文化芸術を鑑賞し、表現する機会の充実
 - ・文化芸術の保存、継承と発展
 - ・人材の育成と確保
 - ・文化芸術の鑑賞や活動機会の提供
 - ・文化情報の受発信と交流の促進

(5). 咸宜園などふるさとの歴史と文化を守り、未来につなぎます。

【主な取組】

- 文化財、伝統文化財の保存、活用、継承の推進
- ・市民の財産である文化財・伝統文化の適切な保存・管理と、次世代への着実な継承のための環境づくりの推進

- ・文化的特色を活かしたまちづくりや観光振興・地域活性化に資するため、文化財・伝統文化の積極的な活用と情報発信を推進
- ・日本遺産となった咸宜園の魅力発信による観光振興・地域活性化の推進
- ・保存と活用に向けた取組の充実
- ・保存と活用に向けた環境の整備
- ・文化財の普及啓発の推進
- ・咸宜園教育研究センターの取組と世界文化遺産登録の推進